

【安全安心まちづくり】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和4年5月
分野 安全安心まちづくり

番号	委員の意見	区長が講じた措置
1	【小中学生の防災訓練について】 ・学校などで小学生や中学生達と一緒に防災訓練を実施するのは非常に有効だと思うので、続けて行ってほしいと思う。 ・平日日中は大人が仕事でいないことも多く、災害が起きた場合は、小中学生や高齢者などが中心となることも予想されるため、小さい頃から防災訓練を実施するのは大事だと思う。 ・中学生は、大人並みに力が強い子も多いので、特に防災訓練を促進すべきと思う。 ・小中学校での防災訓練について、コロナ禍とは言え、実施回数が少ないように思う。東日本大震災で被災した地域の一部の学校では、日頃から防災訓練を多く実施していた結果、生き延びたという話も聞いたので、平野区でも実施回数を増やしてほしいと思う。 ・瓜破中学校が西日本公立中学校で初めてセーフティープロモーションスクールの認証を受けたということですのでいいと思った。近くには大和川もあり堤防が切れると大変なことになるので、これからももっと地域防災に力を入れてほしい。	小学生、中学生と一緒に防災訓練を実施することは、地域住民とのつながりづくりができるとともに、防災を通じて奉仕の精神を培い、防災に関する意識や行動力を高め、防災対応能力を育むことができます。 また、将来的には地域防災を担う人材が育まれ、安全安心なまちづくりにも貢献できるものと考えております。 特に中学生は、災害発生時に地域の大きな力として期待されており、区役所としても中学校長会の場において、区長から、地域と一体となった防災訓練に取り組んでいただくようお願いしております。 加えて、地域が一緒に取り組めるよう、毎年防災リーダーを養成するとともに、スキルアップ研修や地域防災訓練等に取り組んでいただいております。今後も各地域で継続して防災訓練等が実施できるよう支援を行ってまいります。 なお、大和川などの河川氾濫による水害に対する意識の向上を図るため、今年から災害時避難所の案内標識（電柱）に大和川が氾濫したときの「浸水深の表示」を順次進めております。 地域住民の方と一緒に浸水深の表示シールを貼付することで、水害に対する認識を深め、いざという時の避難行動について考えていただく機会としております。
2	【具体的な防災の取組などについて】 ・年1回程度の防災訓練では、実際に災害が起きた際に不十分なので、何かもっと具体的な取組をすべきだと思う。 ・防災タオルを使った取組を広げて行ってほしい。 ・被災時に女性でないと対応しづらい場面もあると思うので、女性の防災リーダーの確保と実際に避難所開設訓練を行うなどスキルアップも必要だと思う。 ・大和川右岸水防組合の訓練では、土のう作りは基本ということでも重点的に行っているの、地域の訓練でも実施してはどうか。	コロナ禍で防災訓練の実施回数が大幅に減少しておりましたが、今年度に入り多くの地域や学校で防災の取組が行われています。 防災訓練は、地域の人々が防災活動に必要な知識や技術の習得を図るために欠かせないものであり、防災知識や防災技術を身につけることで、災害対応能力が高まるなど、地域防災力の向上につながるものと考えております。 区役所としては、いつ起こるか分からない災害に備え、地域の自主防災組織が地域防災リーダーを中心として、女性の視点を踏まえた訓練などを含む、継続した防災訓練が開催されるよう働きかけを行うとともに、平野消防署と連携しながら地域防災活動を支援していきたいと考えております。 また、各地域の防災活動につきましては、区役所が把握しているものをホームページや広報紙で紹介しておりますが、今後も各地域の先進的な取組など様々な情報を紹介していきたいと考えておりますので、情報提供をお願いいたします。
3	【防災情報などの発信について】 ・5月18日にあった防災無線のテスト放送がチャイムの音しか聞こえなかった。あれでは実際の災害時に役に立たないと思う。 ・ホームページやアプリなどで防災情報を発信していることについては、もっと広報していく必要があると思う。一方で、実際に災害が起きた際に、高齢者などがホームページやアプリで情報を得るのは難しいと思う。 ・何かにつけて情報発信が不足していると思う。「どこに行けばこんなことをやっている。」とか「あそこに行けばこんなことを聞ける。」など、情報にたどりつきやすく、分かりやすい周知を広くすることが課題だと思う。SNSなどの方法もあるが、やはり対面で話すのが一番印象に残ると思う。その次に広報紙などの紙媒体が伝わりやすいのではないかな。	学校の屋上等に設置している防災スピーカーの放送が聞こえにくい原因としましては、遮音性の高い住居や高層建築物の増加、騒音の影響等、都市部を取り巻く環境によって音が伝わりにくい状況になっております。 都市部においては全ての世帯へ確実に音声を伝えることが難しいため、放送内容は、防災行政無線テレホンサービス（06-6210-3899）で聞くことができます。加えて、携帯電話やスマートフォンへの緊急速報メールや大阪市防災アプリ、大阪市ライン公式アカウント、おおさか防災情報ネット、防災情報メールなどへ配信されるとともに、テレビ局、ラジオ局へも情報提供されているなど、災害発生時には多様な伝達手段を用いて情報を伝達することになっております。 区役所としては、広報紙やホームページだけではなく、防災訓練時や地域の広報板への掲示など、様々な場面、様々な方法で、区民の皆様へ防災情報を発信してまいりたいと考えております。
4	【運営方針振り返りにおける、めざす指標（目標値）について】 ・運営方針振り返りの具体的取組1－1について、目標が60%以上で実績が91.4%と30ポイント以上上回ってるが、目標設定が60%というのが適正なのかと思った。	めざす指標（目標値）を60%としておりますが、平野区においては、近年、地域住民の皆様の防災への関心が急速に高まっており、区役所へも防災に関する多くのお問い合わせをいただいております。 今後は、ご意見のとおり、数値の見直しを検討してまいりたいと考えております。
5	【地域での防災や防犯の取組への区役所職員参加について】 ・土日祝日に実施する防災訓練や防犯の取組などに区役所職員も参加してほしい。また、平日であっても、以前はCAT隊の方が自転車や青パトで巡回して、見守りの活動を担っている人に声をかけてくれることも多かったが、最近は、CAT隊の方の人数が減少し、そのようなゆとりもないように感じる。運営方針の振り返りで報告されていた内容はすばらしい内容で、それが1つずつ達成できていればいいのだが、人員を縮小し、経費を抑えて本当に達成できるのかと思う。	地域での防災訓練につきましては、平日、休日を問わず参加するようにしておりますが、コロナ禍においては参加できていない状況です。 今後は、地域と連携した防災訓練の取組に努めてまいります。 また、防犯活動につきましては、平日は毎日区内全域を青パト、自転車でCAT隊が巡回しております。今後も地域の皆様と連携しながら防犯活動の取組に努めてまいります。

【安全安心まちづくり】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和4年5月
分野 安全安心まちづくり

番号	委員の意見	区長が講じた措置
6	【街灯や防犯カメラの設置について】 ・街灯が少なく不安を感じる道が多くあるので、もっと街灯を増やしてほしい。 ・防犯カメラの設置数を増やしていくと犯罪抑止や事件解決などいろんなことに役立つのではないと思う。	街路防犯灯や防犯カメラにつきましては、毎年各地域に必要な箇所などを照会させていただき設置しております。 しかしながら、設置数には限りがありますので、設置場所につきましては、地域や警察と調整しながら決めております。 今後も設置を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
7	【こどもへの自転車マナー教育について】 ・自転車マナーについて、車に乗っていると特に危ないと感じる。小中学校など、小さい頃から自転車マナーを教えるのも必要だと思う。	平野区内においては、多くの方が自転車を利用しておりますが、信号無視やながらスマホなど、交通ルールが遵守されない事例が多く発生しております。 こどもたちをはじめ、その家族が自転車を安全で適正に利用し、自転車マナー向上につなげるため、ご依頼をいただいた団体に区役所のCAT隊による自転車マナーアップスクール（出前講座・交通安全指導）を開催しており、今後も、このような自転車マナー向上につながる取組を進めてまいります。
8	【青パトの運行やこども110番の家など防犯取組の更なる促進について】 ・青パトの運行について、土日などの見守り活動で使用していない日は、町会やこども会などの団体で独自の啓発メッセージを流しながら運行してもらうのも一つのアイデアではないか。 また、こども110番の家について、もっと増やしていければ防犯効果も高まるのではないか。	平野区においては、16地域で街路防犯抑止のための青色防犯パトロール事業を行っております。今回いただきましたご意見につきましては、地域と調整しながら検討してまいります。 また、こども110番の家につきましては、令和3年度に全地域で設置場所の確認を行い、今年度は、地域やPTAと連携しながら設置場所などを検討してまいります。
9	【地域での見守り活動の担い手について】 ・朝の登校時間帯は車両通行禁止にも関わらず、車がスピードを出して通り抜けてくるなど危険な箇所が複数ある。しかし、見守り活動を担っているのは、ほとんどが高齢者であり、体調の面や車を停止させる権利もないので限界がある。青パトの運行も含め、新たな担い手の確保が難しく、区役所や警察、学校などももっと協力してほしい。 ・下校時の見守り活動について、担い手が10年前と比べて大きく減少しており、ほとんどが高齢者でやっている。また、真夏や真冬の天候の厳しい時期でも、熱中症予防や防寒対策は自前で用意しなければならず、体力的にも厳しい面がある。何らかの対策を講じてほしい。	小中学校の登下校時に横断歩道の安全の確保などを見守る「こどもの見守り活動」が地域活動協議会やPTAなど、ボランティアの方々のご尽力により区内各地域で行われております。 しかしながら、地域では高齢化が進み、地域の様々な活動において、新たな担い手の確保が課題となっております。今後、地域活動協議会をはじめとした地域での活動やイベントなどを区の広報紙、ホームページなどで広報し、多世代が交流できる取組や住民間のつながりの促進を図ることで、新たな担い手の発掘に努めてまいります。 また、「こどもの見守り活動」における活動補助につきましては、各地域活動協議会の補助金にて対応していただくことになっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
10	【区民まつりのオンライン配信などについて】 ・区民まつりのオンライン配信について、高齢者にとっては、誰もが気軽にオンライン配信を見れないと思う。また、配信されるという情報自体がきちんと広まっておらず、そもそも地域活動協議会の存在や活動もほとんど知られていないと思う。 ・区民まつりのYouTube配信やケーブルテレビ（J:COM）での紹介について、スマホを持っていなかったり、ケーブルテレビを契約していないと番組を見れないなど、一部の人のだけでなく、誰もが情報を得られるように配慮してほしい。	区民まつりは、地域振興会をはじめ平野区内の各種地域団体により構成された実行委員会において企画・運営されています。 令和3年8月に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、やむを得ず現地開催ではなくオンライン開催としましたが、ご意見のとおり、高齢者などにとっては、オンライン配信を見るのが難しい方もいらっしゃると思います。 一方で、令和3年度区民まつりは、YouTubeで平野区内の各種地域団体の活動状況を1月～3月まで配信し、その中には約2,200回視聴していただいた動画もありました。今回の取組により、地域活動協議会等の団体活動を知らない方や今まで区民まつりに参加されていない方にも知っていただく機会となり、今後より多くの方に区民まつりへ参加していただけることに繋がったと考えております。 また、掲載した動画を集約したDVDは平野図書館において蔵書として視聴が可能となります。
11	【ごみの分別方法の教育や周知について】 ・ごみがきちんと分別されずに出されているのをよく見かけるので、大人になってからよりも、こどもの頃から教えてあげる方が良いと思う。環境局の職員などから、ごみの分別方法を小中学生に教えてあげてはどうか。 ・ごみの分別チラシについて、高齢者にとってもわかりやすいように、大きな文字やイラストを使ったものにしてはどうかと思う。	ご意見のとおり、ごみの分別については生活上不可欠なものであり、こどもの頃からの学びが効果的と考えられます。 平野区では、小中学生に向けて、身近な大人に仕事の意義や楽しさを語ってもらうゲストティーチャーという制度により、学校で直接こどもたちにお話しいただく事業を実施しています。 元々、環境局では小学校4年生向けの出前講座を実施しており、ごみの分別方法などの啓発に努めていますが、この度、貴重なご意見をいただきましたので、環境局からゲストティーチャーとして、中学生も含めた出前講座を用意してもらうように要請いたしました。 また、高齢者を含めた各家庭へのごみの分別方法周知につきましては、ごみのマナーABCというパンフレットを配布させていただいておりますが、見やすさ、わかりやすさについて、更に工夫を重ねるよう環境局へ情報提供を行い、改善に努めてまいります。

【地域福祉】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和 4 年 5 月
分野 地域福祉

番号	委員の意見	区長が講じた措置
12	【認知症などが疑われる高齢者への対応について】 ・認知症が疑われ、ごみの分別等が上手くできなくなっている人に対して、本人や家族に直接的な言い方もしづらく、どのように対応したらいいのが難しい。 ・平野地域では、認知症への理解の促進とみんなで住みやすいまちづくりをめざして、認知症役と声かけ役にわかれて、実践的な声かけ見守り訓練を行っており、この取組を今後とも続けていく予定。	・認知症などが疑われる高齢者への対応につきましては、相手に不快な思いをさせないよう、どのように対応すれば良いのか難しいと感じる方が多いと思います。 平野区では、認知症や障がいがある方とその家族の気持ちに寄り添った対応ができるよう、区民の皆様適切な知識を得ていただくための講習や啓発などを行っていますので、これらがより多くの方へ知っていただけるように努めてまいります。 また、地域においても認知症などに対する独自の取組を行っていただいており、様々な取組が適切な理解につながるよう、支援していきたいと考えております。 ・平野地域での訓練は、7月に実施予定と伺っており、多くの役員の方がこの取組の重要性を認識しておられ、今後も継続していただきたいと考えております。
13	【障がいのある方への支援について】 ・この前から、障がいのある人が市営住宅で自殺されたということがあったと思うが、障がいのある人からすると、何かやっぱり怖いと思うので、どうなっているのかと思う。	・本件につきましては、区役所といたしましても重く受け止めております。一方で、その背景として、障がいの特性や障がいのある方への理解、また、障がいを理由とする差別についての理解が不足していたのではないかとということも要因の一つと考えられます。 こうしたことから、相談支援窓口があることの周知に取り組んでいるほか、引き続き、障がいに対する理解促進のための取組を行ってまいります。 こうした取組を積み重ねながら、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていきたいと考えております。
14	【コロナ禍に伴う高齢者の在宅時間増加と外出の促しについて】 ・コロナ禍で高齢者の在宅時間が長くなり、テレビなどで景気やワクチンなどの不安を煽るようなニュースを見聞きする機会も増えたことから、生活の不安を口にする方もおられる。 ・当初は、コロナ禍で、サービスが受けられず認知症の方の症状が悪化したり、外出ができず認知症になられた方も多くいると感じていたが、現在は、事業所も従来からの感染予防対策を行っており、サービスの的には問題ないと考えている。高齢者が外出することは、プラスであると思うので、今後、るんるんネットの市民向け研修会の催しなど、人数的な制限が難しくなってくると思うので、どうしていくか、行政と一緒に考えていく必要があると思う。 ・瓜破東地域では、これまで訪問での見守りに重点をおいていたが、少し方向性をチェンジして、参加型の見守りを考えている。まずは、外出できる人にはできるだけ出てきていただいて、瓜破霊園周辺でのスタンプラリーなどを考えている。地域活動協議会の運営委員会で説明し、各町会にも協力してもらい、秋には実現したい。	・生活不安を抱える高齢者支援のニーズの高まりも推測され、行政としましても引き続き地域の役員、民生委員、地域福祉活動コーディネーター並びに地域包括支援センター、社会福祉協議会などの支援関係者との連携のもと、対応に努めてまいりたいと考えております。 ・コロナ禍での自粛生活の影響から、高齢者の健康面(フレイル化)の課題などが懸念されており、厚生労働省からも地域の実情を踏まえた介護予防の取組などの必要性が示されています。地域におきましても、感染症のまん延状況を鑑みながら、高齢者の集う場の再開や配食などの取組を通して、支援を行っていただいているところです。 ・日頃から地域で取組を進めていただきありがとうございます。外に出ていくことは、健康面からも重要な要素と考えております。見守り活動に新たな観点を加えておられ、参加される方々にとっても楽しい取組になると思います。高齢者などの見守りや地域活性化の面でも、このような新たな取組を進めていただければ幸いです。こうした際にも、町会の力は大きいと感じております。このため、お住まいの地域での町会への加入が進むよう協力していきたいと考えております。
15	【地域福祉活動コーディネーターについて】 ・運営方針の具体的取組2－1について、地域福祉活動コーディネーターの育成とありますが、これは育成されて社会福祉協議会に複数のコーディネーターを置いたということでしょうか。 ・コーディネーターの育成に関連して、仕事にも慣れてくると、本来の仕事以上に関わろうとするコーディネーターもいると聞いている。まずは本来の職責に専念して欲しいと考えているので、きちんとお願いしたい。	地域福祉活動コーディネーター事業につきましては、平野区社会福祉協議会への委託事業であることから、コーディネーターは平野区社会福祉協議会に採用された職員となっております。採用基準につきましては、福祉活動や地域活動への理解がなされているかなどとなっています。採用後も研修などを通して、地域福祉活動コーディネーターとしての資質向上の育成をしています。 また、コーディネーターの本来あるべき仕事の範疇や指導につきましては、平野区社会福祉協議会とも相談をしながら、どのようにすれば良いかを検討してきたいと考えております。

【地域福祉】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和 4 年 5 月
分野 地域福祉

番号	委員の意見	区長が講じた措置
16	【高齢者や障がいのある方への見守り活動について】 ・瓜破北地域では、非常に高齢化が進んでいるとともに、独居者も非常に多く、なかなか目が行き届かない、入れないというところも課題である。先日、発達障がいテーマに講演してもらったところ、「もっと地域の人が理解して、普段から声をかけやすいような状態にしていけることが必要。」「そうしないと中には入っていけない。」ということを含んで痛感した。 また今後、役所だけでなく、地域でざっくばらんに話をできる場も必要だと思う。 ・運営方針の具体的取組 2－1 について、地域での見守りに関するノウハウの蓄積などありますが、こういうノウハウなどは公表して共有できるようにすると助かると思う。 ・あまり見守りが必要と思われていない高齢者でも、孤独死することがあり、地域の交流が大切だと感じる。また、最近は市営住宅の建替えが進んでおり、一部の高齢者で自宅がわからなくなって送り届けるということも起きているなど、みんなで見守り活動をしていく必要があると思う。 ・瓜破東地域では、要援護者名簿の対象者はもちろん、それ以外でも実際には見守りが必要と思われる方が結構（何倍も）おられる。その方々をどう見守りしていくかを意見交換し、まずはリストアップし、班長さんを中心に、定期的に訪問して見守る活動を秋に向かって実現を考えている。 ・瓜破西地域では、10月から会議を行い、月 1 回高齢者の見守り訪問を行っている。2 回目の会議において、メンバーを増やしてはどうかと意見があり、回覧と回覧板で名簿をまとめているところである。集計後はメンバーを増やしていこうと考えている。訪問先では大変喜んでいただけることもあり、状況に変化があれば、早めに言ってもらうようにしている。	・高齢者や障がい者の方へのゆるやかな見守り活動は、大切な活動であると区役所としても認識しており、平野区社会福祉協議会と連携して取り組んでまいりたいと考えております。 また、瓜破北地域では、地域住民が主体となった「瓜破北地域について考える会」を定期開催されており、高齢者の見守り活動だけではなく、こどもたちとの交流ができるイベントを行ったり、発達障がい者への理解促進の講座を開催するなど、幅広い分野について活動されており、このように地域で取組を行っていただいていることは、区役所としても心強いと感じております。 引き続き、検討されているような取組を進めていただければ幸いです。 ・見守り活動を行うにあたり、実施してみてもわかる問題や方法論、引き続き検討していく必要のある問題について、ノウハウの蓄積を引き続き行い、地域の見守り活動の一助となるよう、どのようにノウハウをお伝えできるか手法などを含め検討していきたいと考えております。 ・地域の交流が希薄となっているなかで、ふれあい喫茶や食事サービスなどの交流の場が今後大切になっていくと考えております。 見守り活動を行うにあたり、顔なじみになることも大切であり、対象者の方との信頼関係が構築されていくことで、つながりも深くなると考えております。 見守り活動については、特定の方のみが行うのではなく、地域での取組の周知や発信を繰り返していくことなどで、共感を得ながら、地域の輪を広げていただければ幸いです。 また、見守り活動を行っていくうえで、いきなりすべての対象者に対してということではなく、まずは地域特性によって対象者を決めていくなどの工夫によって、より良い見守り活動になっていると感じております。
17	【平野区社会福祉協議会について】 ・平野区社会福祉協議会もさまざまな活動を行っているほか、相談も受け付けており、高齢者の相談や、地域福祉活動コーディネーター、百歳体操、デイサービスでの介護予防、見守り相談室、くらしサポートセンターなど、「平野区社協だより」にもわかりやすくまとめている。	平野区社会福祉協議会は地域福祉の推進に必要な不可欠な団体であり、こどもの支援や介護予防、認知症予防などの、こどもから高齢者まで幅広い世代に対して活動されています。 また、貧困対策や高齢者・障がい者への見守りなど福祉全般に対しても幅広く活動しており、今後も区役所としても連携をしていきたいと考えております。
18	【運営方針振り返りにおける、めざす指標（実績値など）について】 ・運営方針振り返りの経営課題 2 について、アンケートで「隣近所でつながり支えあい助けあいが行われていると感じる割合」93.3%と非常に高い数字が出てますが、設問の内容が分かりにくく、内容が全く入ってきません。これで回答者の93.3%方が感じたというのがちょっと奇異に感じた。 ・運営方針の成果指標など、評価（実績）は割合高く出ているが、現実的には、表面に出ていないところが非常に多く、もっと低いのではないか。	地域福祉活動の推進をはかるため、支援が必要な方への見守り体制の構築、地域福祉の担い手の確保や取組の支援を目的とした事業に取り組んでいるところです。 地域活動に携わっている方々にご意見を伺うことにより、地域活動の実態や地域活動の担い手の裾野を広げる事にもつながると期待しての設問内容となっています。 しかしながら、ご意見を踏まえ、アンケート内容については、総合的に勘案し検討していきたいと考えております。
19	【地域活動について】 ・喜連西地域では、コロナ禍で中止していた食事サービスや喫茶を再開するとともに、区社協や事業所とも協力し、高齢者を対象に体操教室を始めている。 また、こどもたちの居場所として、こども食堂の開設も準備を進めている。	喜連西地域におかれましては、町会役員の方々をはじめとして、地域福祉活動コーディネーターや多くのボランティアの皆様が熱心に活動されていると認識しております。 また、新たに体操教室の開始や、こども食堂の開設準備など、幅広い世代への支援を地域が主体となって実施していただけることは、大変ありがたいことだと考えております。

【こども教育】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和4年5月
分野 こども教育

番号	委員の意見	区長が講じた措置
20	【コロナ禍における生徒の状況や不登校について】 ・地元中学校の校長先生に話を聞くと、生徒は非常に素直で怒るようなことも少ないが、一方で、コロナ禍の影響なのか、中学生らしい活発さが以前よりも感じられなくなっていると聞き心配に思う。 コロナ禍により不登校の生徒が増えているようで、コロナを理由にした不登校について対策を考えてほしい。	コロナ禍による生活習慣の変化や感染への不安など、こどもたちを取り巻く環境はコロナ禍以前に比べると大きく変化しており、それに伴う心身の負担も影響していると考えられます。 また、現在不登校が増えており、上記の理由に加え、家庭内に基礎疾患などがあるために、家族からも登校を引き止められるなど、不登校にも様々なパターンがあります。 コロナ不安が原因の不登校の場合は、欠席扱いにならず出席停止としてカウントするような仕組みにもなっておりますので、なかなか実態の把握が難しい面もありますが、全国的な課題となっておりますので、引き続き、全市の対応も参考としながら実態把握の必要があると考えております。 不登校のこどもたちへの支援については、学校園をはじめとした関係機関と連携をとりながら、平野区で実施している「生きる力育成支援事業」や「こどもサポートネット推進員事業」の活用も図ってまいりたいと考えております。
21	【リモート授業の活用について】 ・コロナ禍だけを理由にリモート授業をするのではなくて、常にリモート授業を行うことができれば、様々な理由で学校に行けない生徒たちも授業にもっと参加できるようになるのではと思う。	今年度から大阪市教育振興基本計画が新たに策定され、その中の基本的な方向の一つに「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」があり、ICTを活用した教育の推進が位置づけられています。 この基本計画では、令和7年度末までに「授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合 100%」と掲げており、昨年度までは、タブレット等の端末の配置に取り組み、全校に行き渡ったという段階ですが、その活用方法については、これから市全体で取り組んでいく予定になっております。 リモート授業の方法につきましては、学校によってかなりばらつきがあり、学校のスキルによって進み具合が違うことから、今年度は、教育委員会がリモート授業等のスキルをもった指導員の配置を実施しております。 また、4月にはデジタルドリルという電子版の教科書も導入されており、何かがあったときにリモート授業を実施するのではなく、学校に行きたくなくても教室の様子を見ることができたり、不登校の児童生徒もリモート授業に参加しながら、そのうちに学校に行くことができるようになることも想定しているなど、平野区としても一層進めていきたいと考えております。
22	【地域のイベントを通じたこども達の状況把握について】 ・久しぶりに地域のお祭りを開催したところ、例年の2倍以上のこどもが遊びにきて、非常に元気な姿を見ることができた。今後もいろんなイベントが開催されていけば、こどもたちと接する機会が増え、どういうこどもがどういう状況にあるのかを把握することに繋がるのではないかなと思う。	コロナ禍の影響により、これまでのように人が集まっのイベント実施が困難となり、区役所としても感染症拡大予防の観点から、子育てフェスティバルなどの様々な行事について、ホームページ上でのオンライン開催に変更するなど対応を行ってきました。 今後は、こどもたちの状況を把握するということも意識して、感染状況も注視をしながら、実施方法について検討してまいりたいと思います。
23	【保護者との関わりについて】 ・旗振り当番をする親が減っていたり、こども会のイベントを開催してもこどもたちだけを行かせて、親は全く関心がないなど、こどもたちのために協力してくれる保護者が年々減っている。家庭においても本当にこどもと親のコミュニケーションがしっかり取れているのか見えないので、その辺は、区役所が学校に状況を聞きながらサポートしてほしい。皆で協力してこどもたちと関わっていくというのが大切だと思う。 また、こどもたち以外に保護者ともコミュニケーションを取れるような場がもっとあればいいと思う。 ・子育てに必要な情報を入手できていると感じる保護者の割合が少ないというのは、比較的そのようなことへの興味が少ない親が増えているという話も耳にしている。 ・こどもに関心がないわけではないと思うが、保護者に学校や地域の行事に参加したいという意欲を持ってもらうために、例えば、何か楽しそうなことをしていると感じてもらうような発信の仕方ですやってみてもいいのではないかなと思う。	近年は保護者の働き方等が格段に変化しており、とにかく時間が無く、朝から晩まで仕事などで時間に追われているという状況の家庭が増えており、10年前から比べるとかなり変わっていることは皆さま感じておられることだと思います。学校での行事や地域の行事に参加するには、ある程度の時間が必要となりますが、昔と同じように参加できる家庭が少なくなっています。 また、何よりもこの2年間、コロナ禍の影響により、地域で実施していたこども向けの行事や学校のイベントがほとんど実施できておりません。そのため、この2年間は地域の活動にとっても大きな影響を及ぼす結果となり、例としては、PTAで毎年色々引き継いできたことが、2年空いてしまうと初めて参加するような人ばかりとなります。特に中学校は3年間しかないので深刻な状況で、どの地域も大変な苦労をされている状態です。 区役所としてもイベント実施の際は、こどもたちがよろこぶという点だけでなく、保護者も参加しようと思えるような対面でのイベント実施を検討してまいりたいと思います。

【こども教育】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和4年5月
分野 こども教育

番号	委員の意見	区長が講じた措置
24	【学校協議会について】 ・コロナ禍を理由に学校協議会が全く開けていないため、先生と話す機会がなく、実際にこども達がどういう状態なのか全く見えてこない。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、対面で行わず、資料の送付やメールなどの通信手段を用いた意見交換等を実施する学校が多くありましたが、今回の頂いたご意見を区内学校園へもお伝えし、今後の実施方法について改めて検討していただくようにお伝えしたいと思います。
25	【読書運動の取組などについて】 ・具体的取組の指標の達成状況は厳しい数字となっているが、読書習慣やビブリオバトルなど、とても効果的と思われる取組は実施している。 しかしながら、数値が上がらない要因には、親子関係や家庭の状況なども関係しているのではないかと思う。 ・読書が好きと答えた割合というのが下がっているとあるが、これが実態だと思う。こどもたちは学校の先生方の指導の仕方によって、とても本が好きになったりする。 また、区役所で読書カードなどの取組をしているが、学校現場では、他からも似たような取組が入ってくることがあり、せっかくの取組も効果的に使えていない部分がある。 もっと良さをアピールして取り組んでいけばまた上がってくるのではないかと思う。 ・ひらちゃん読書ノートについて、3年生の子に「最近何故ひらちゃんノートやってないのか」と聞いたところ、3年生になって「授業と宿題と習い事が増えて読書する時間が持てなくなった」と言っていたので、家のほうでももうちょっと時間をつくってあげれるように気を付けようと思った。	読書運動は平成29年度から実施しており、その都度振り返りながら、新しい展開についても考えております。 ご意見のとおり、学校や地域によって差は生じており、関心のある担任の先生や校長先生がいるとやはり取り組み方が変わってきます。平野区では読書運動の推進に力を入れているということをこれからも学校をはじめ、いろいろな機会に訴えていきたいと思います。 また、大阪市全体では、中央図書館がセレッソ大阪とタイアップして、読書手帳というものを含児童に配布しています。平野区では、区独自の読書ノートと両方実施しておりますが、読書ノートについては、区長が学校を訪問し、到達した児童生徒の表彰をするということになっていきますので、学校以外の場所から褒めていただけるということで、読書ノートの取組は特に強く取り組んでいただいていると考えております。 なお、具体的取組の目標となる指標が低いのではないかとのご指摘につきましては、令和2年度の目標は、「児童の読書習慣が以前より定着してきたと感じる小学校の割合」として、学校長に確認していました。しかしながら、関係者に聞いても良い答えが返ってくるのは当たり前ではないかと区政会議などでご意見をいただきましたので、令和3年度からは、指標の取り方を変更し、大阪市小学校学力経年調査における「読書が好きと感じる平野区児童（6年生）の割合」とし、教育委員会の全市的な目標「読書が好きと感じる児童の割合75%」と同じ指標を設定したところです。今のところまだ指標の達成までには至っておらず、結果的に65%という少し低い数字となりましたが、読書ノートによる区長表彰は年々件数が増加しており、本を読むという習慣については少しずつ上がっていると感じており、区が行っている読書運動について効果が現れているのではないかと評価しております。 今後読書運動の取組について、その背景となる学校や家庭での環境にも気を配りながら、進めてまいりたいと考えております。
26	【こどものサポート制度の活用を含めた、若い先生方などへの支援について】 ・最近、若い先生方が多くて家庭状況を十分把握できておらず、やっと把握できたと思ったら、今度はそれを誰に相談したらいいかわからないということをお聞きした。 家庭でのこどもの実態を把握していくには、様々な情報を吸い上げて、いろんな方が入っていくということが必要であり、その点は区役所とも十分に連携していくというのが大事じゃないかと思う。 また、こどもサポートネット推進員事業でスクールソーシャルワーカーの方が中学校にいると思うが、サポート推進員の方がいらっしゃる学校、あるいはその人数を増やして、小学校1校、2校ぐらいで1人ぐらい回って、いろいろな声かけをして現場の先生方をサポートしていくという形があれば変わってくるのではないかと思う。 ・若い先生が多くなっており、以前のように年代の違う先生方から自身の経験を伝えてもらえる機会が減っている。そのような状況で、若くして教頭先生になる方も増えており、経験不足のまま教頭になっているため、十分に指導できないという状況が生まれていると思う。 これには退職されたベテランの先生方をうまく活用するのが一番の方法だと思う。昔を思い出して少しくらい手伝ってもいいと思っている人をうまく探し出して、若い先生方の相談役になってくれる人が1人でもいたら全然違うと聞くので、そういう取組を役所に実態に近い形でまとめてもらえると嬉しい。	学校によっては半数くらいが20代、30代という割合になっている学校もあり、確かに若い先生が増えています。学校長からも、「後輩を教える先生が圧倒的に少ない」「経験値が足りない」などの声を聞いており、教育委員会では「スクールアドバイザー」という指導技術に長けたOBの先生方を各校へ訪問させて助言する取組を進めております。 また、それと共に、基本的なスキルアップになるような取組を区長からも提案する必要があるかと思えます。 現在、学校には、各種の「サポーター」と呼ばれる先生として、大学生が活動している学校もあるなど、教育現場は先生だけではなかなか回らない状況になっていますので、地域も含めて、そういった制度も活用しながら、学校の教育現場を応援していくことは我々行政としても重要なことだと考えております。 ご意見にもありますように、こどもサポートネットの活用については、推進員とも協力しながら、様々な課題のある家庭の状況を把握し、福祉と教育の連携を目的に、今後とも取り組んでまいります。

【その他】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和4年5月
分野 その他

番号	委員の意見	区長が講じた措置
27	【会議の運営方法などについて】 ・小グループでの議論について、安全安心まちづくりグループで話す内容については、「防災」と「防犯」に絞り、例えば、防災訓練や避難所開設訓練など具体的なテーマで議論してもいいのではないか。 ・評価シートやアンケートの提出については、会議当日のその場だけでは十分に考えて書ききれないので、後日提出も可にすべきと思う。 ・会議資料について、今回、量も少なくなり大変見やすくなったと思う。	・現在、区政会議においては、「安全安心まちづくり」「地域福祉」「こども教育」の3つのグループにわかれて議論をさせていただいております。 議論内容につきまして、さらにテーマを絞ることで議論が深まる部分もあるかと考えられますが、一方で、様々なご意見を発言したいとお考えの委員の方や、絞られたテーマについて前提となる知識が不足していることで積極的な発言を控えてしまう可能性も考えられます。 また、会議では多様な意見を頂戴する必要もございますので、テーマの絞り込みにつきましては、現在の3つのグループに関連するテーマで議論をいただいております。 ・アンケートの提出方法につきましては、提出いただくお手間や提出漏れを防ぐため会議当日をお願いしておりますが、ご希望される場合は、後日提出いただけるよう返信用封筒などをお渡しさせていただくようにいたします。 ・会議資料につきましては、今回より「見やすさ」を重視し、要約した資料のみとさせていただきます。会議の運営方法などにつきましては、様々なお考えがあるかと思しますので、ご参加いただく委員の皆様にとって、より良いかたちとなるよう改善に努めてまいります。
28	【区に寄せられる相談の活用について】 ・区の相談窓口に寄せられる相談内容を例えば1年から2年まとめて統計にして、こういう相談があるんだということを知らせていただくことで、今後の平野区運営方針に提案・活用すべき材料になるのではないかと思います。	大阪市では、「市民の声」として、窓口・電話・インターネットなどで市民の皆様から市政に対するいろいろな声をいただき、本市施策へ反映させると共に、お寄せいただいたご意見などの統計と要旨および本市の回答をホームページで紹介しております。今後、このような取組があることについても周知に努めてまいります。